

第11回久慈市議会定例会会議録（第1日）

議事日程第1号

平成25年6月13日（木曜日）午前10時00分開議

第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

追加日程 特別委員会設置に関する件

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第1号から議案第5号まで及び報告第1

号から報告第6号まで

提案理由の説明・総括質疑

委員会付託（議案第1号を除く）

第4 議案第1号（質疑・討論・採決）

第5 請願1件

請願の紹介

委員会付託

会議に付した事件

日程第1 会期の決定

議会運営委員長の報告

追加日程 特別委員会設置に関する件

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第1号 市税条例の一部を改正する

条例の専決処分に関し承認を求めることについて

議案第2号 平成25年度久慈市一般会計補正予算
（第2号）

議案第3号 市税条例の一部を改正する条例

議案第4号 久慈公共下水道中部第6排水区雨水

ポンプ場機械設備その1工事の請負契約の締結
に関し議決を求めることについて

議案第5号 市道路線の認定に関し議決を求める
ことについて

報告第1号 平成24年度久慈市一般会計繰越明許
費繰越計算書の報告について

報告第2号 平成24年度久慈市一般会計事故繰越
し繰越計算書の報告について

報告第3号 平成24年度久慈市漁業集落排水事業
特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号 平成24年度久慈市公共下水道事業特

別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 平成24年度久慈市水道事業会計予算
繰越計算書の報告について

報告第6号 職員による自動車事故に係る損害賠
償事件に関する専決処分の報告について

日程第4 議案第1号 市税条例の一部を改正する
条例の専決処分に関し承認を求めることについ
て

日程第5 請願受理第7号 少人数学級の推進など
の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負
担割合二分の一還元及び教育予算の拡充を求め
る請願

出席議員（24名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君 4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君 6 番 木ノ下 祐 治君
7 番 畑 中 勇 吉君 8 番 砂 川 利 男君
9 番 山 口 健 一君 10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君 12 番 中 平 浩 志君
13 番 小 柳 正 人君 14 番 堀 崎 松 男君
15 番 小 倉 建 一君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 下 館 祥 二君
19 番 中 塚 佳 男君 20 番 八重櫻 友 夫君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦 事務局次長 嵯峨 一郎
庶務グループ 総括主査 高畑 伸一 議事グループ 総括主査 田高 慎
議事グループ 主任 長内 紳悟

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外館 正敏君
副 市 長 星 文雄君 総 務 部 長 菅原 慶一君
総務部付部長 大湊 清信君 総合政策部長 中居 正剛君
総合政策部付部長 晴山 真澄君 市民生活部長 澤口 道夫君

健康福祉部長 (兼福祉事務局長) 砂子 勇君 農林水産部長 村上 章君
 産業振興部長 澤里 充男君 建設部長 (兼水道事務所長) 小上 一治君
 山形総合支所長 中新井田欣也君 教育委員長 鹿糠 敏文君
 教育長 亀田 公明君 教育次長 小倉 隆喜君
 選挙管理委員会委員長 谷地末太郎君 監査委員 石渡 高雄君
 農業委員会会長 宇部 繁君 総務部総務課長 (併選挙事務局長) 久慈 清悦君
 農業委員会事務局長 泉澤 民義君 教育委員会総務学事課長 米澤 喜三君
 監査委員事務局長 松本 賢君

~~~~~

**午前10時00分 開会・開議**

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから第11回久慈市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

表彰状伝達

○議長（八重櫻友夫君） この際、去る5月22日に開催された第89回全国市議会議長会定期総会において表彰されました方々をご報告いたします。

議員在職10年以上一般表彰に、小倉建一議員、澤里富雄議員、木ノ下祐治議員、以上の3名が表彰されました。

これより、表彰状の伝達を行います。

○議会事務局長（一田昭彦君） 表彰状の伝達は議員ごとに行います。お名前をお呼びいたしますので、演壇前にお進み願います。

初めに、議員在職10年以上一般表彰受賞者、小倉建一議員。

〔15番小倉建一君登壇。議長八重櫻友夫君から伝達〕

<p>表 彰 状</p> <p>久 慈 市</p> <p>小 倉 建 一 殿</p> <p>あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められたその功績は著しいものがありますので第89回定期総会にあたり本会表彰規定により表彰いたします</p> <p>平成25年5月22日</p> <p>全国市議会議長会</p> <p>会長 佐藤 祐文</p>

〔拍手〕

○議会事務局長（一田昭彦君） 同じく、澤里富雄議員。

〔11番澤里富雄君登壇。議長八重櫻友夫君から伝達〕

<p>表 彰 状</p> <p>久 慈 市</p> <p>澤 里 富 雄 殿</p> <p>あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められたその功績は著しいものがありますので第89回定期総会にあたり本会表彰規定により表彰いたします</p> <p>平成25年5月22日</p> <p>全国市議会議長会</p> <p>会長 佐藤 祐文</p>

〔拍手〕

○議会事務局長（一田昭彦君） 同じく、木ノ下祐治議員。

〔6番木ノ下祐治君登壇。議長八重櫻友夫君から伝達〕

<p>表 彰 状</p> <p>久 慈 市</p> <p>木ノ下 祐 治 殿</p> <p>あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められたその功績は著しいものがありますので第89回定期総会にあたり本会表彰規定により表彰いたします</p> <p>平成25年5月22日</p> <p>全国市議会議長会</p> <p>会長 佐藤 祐文</p>

〔拍手〕

○議会事務局長（一田昭彦君） 以上であります。

~~~~~

**諸般の報告**

○議長（八重櫻友夫君） この際、人事異動に伴う幹部職員の紹介のため、発言を求められておりますので、これを許します。外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 去る4月1日付で、職員の人事異動を行いましたので、部長級の異動者を紹介をさせていただきます。

澤口道夫、市民生活部長でございます。澤里充男、産業振興部長でございます。中新井田欣也、山形総合支所長でございます。大森正則、会計管理者でございます。小倉隆喜、教育次長でございます。

以上でございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 次に、去る4月1日付をもって、議会事務局職員の人事異動を行いましたので、紹介いたします。

議会事務局次長、嵯峨一郎。同じく、総括主査、高畑伸一。

以上であります。

諸般の報告をいたします。

市長から議案等の提出があり、お手元に配付してあります。

次に、請願1件を受理いたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、監査委員から現金出納検査結果の報告3件が提出され、お手元に配付してあります。

次に、市長から法人の経営状況を説明する書類が提出され、お手元に配付してあります。

次に、3月定例会以後の議長の出席した会議等、主な事項について概要を配付してあります。

なお、地方自治法第100条第13項並びに久慈市議会会議規則第120条第1項ただし書き及び同条第2項の規定により、当職において決定し、議員派遣した内容については、配付のとおりでありますのでご了承願います。

次に、クールビズの一環として、6月から9月までの市議会会期中の会議は、軽装で行うことを申し合わせましたので、ご報告いたしますとともにご協力をお願いいたします。

~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（八重櫻友夫君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

会期日程案に関し、委員長の報告を求めます。中塚議会運営委員長。

〔議会運営委員長中塚佳男君登壇〕

○議会運営委員長（中塚佳男君） 第11回久慈市議会定例会の運営につきまして、去る6月11日に議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

今定例会で審議いたします案件は、市長付議事件5件であります。また、一般会計繰越明許費繰越計算書のほか5件の報告があります。

一般質問については、5会派及び2人の計7人の議

員から通告されております。

これらのことから、お手元に配付しております日程案のとおり、本日と6月18日、19日及び25日に本会議を、21日に委員会をそれぞれ開き、14日から17日まで、20日、22日から24日までを議案調査のための休会とし、今定例会の会期は本日から6月25日までの13日間とすべきものと決しました。

各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

○議長（八重櫻友夫君） お諮りいたします。本定例会の会期は、ただいまの委員長報告のとおり、本日から6月25日までの13日間と決することに異議ありませんか。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 今、議運の委員長から報告があったところですが、議案第2号「久慈市一般会計補正予算（第2号）」については、予算特別委員会を設置をして十分な審議をするよう、動議として提案をさせていただきたいと思います。

一言申し上げますと、この補正予算の中には防災公園の整備事業費5億8,000万円が予算に盛り込まれてございます。場所の問題や運動公園構想との関連のありやなしや等々、委員会を設けて十分な審査をする必要があるのではないかという思いから、動議を提出させていただいたところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） ただいま、16番小野寺議員から、予算特別委員会の設置についての動議がありました。動議の成立には提出者のほかに2人以上の賛成者を必要としますので、この動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 所定の賛成者がありましたので、ただいまの動議は成立いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほども、16番小野寺議員から特別委員会設置の動議がありました。これを本日の日程に追加し、議題とすることにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、特別委員会設置の動議は日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

~~~~~

#### 追加日程 特別委員会設置に関する件

○議長（八重櫻友夫君） ただいまの動議を議題いたします。小野寺議員からの説明を求めます。16番小野寺勝也君。

〔16番小野寺勝也君登壇〕

○16番（小野寺勝也君） 提案理由の説明をいたします。

先ほども、若干申し上げたわけではありますが、議案第2号「久慈市一般会計補正予算」につきましては、予算特別委員会を設置をして十分な審議を尽くすということを目的として提案をさせていただいたところでございます。

予算特別委員会の構成であります。議長を除く全議員での構成を提案するものであります。また、その審査の内容でありますけれども、特にも防災公園整備事業とのかかわりで、内容的には、場所の問題、それから久慈運動公園基本計画との関連の有無等、十分な審議を尽くしたいということでもあります。

なお、改めて申し上げるまでもございませんけれども、本動議は補正予算に対する是非云々ではなくて、十分な審議を尽くすことを目的としたものであることを重ねて説明をし、提案理由の説明といたします。

よろしく願います。

○議長（八重櫻友夫君） ただいまの説明に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは、採決いたします。予算特別委員会の設置の動議のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（八重櫻友夫君） 起立多数であります。よって、特別委員会の動議は可決されました。

再度、お諮りいたします。本定例会の会期は、ただ

いまの委員長報告のとおり本日から6月25日までの13日間と決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は13日間と決定いたしました。

この際、正副委員長の選出のため暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時59分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま設置された予算特別委員会の委員長及び副委員長の指名について、お諮りいたします。本特別委員会の委員長及び副委員長を委員会条例第8条第2項ただし書きの規定により、当職から指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、当職から指名いたします。

委員長に高屋敷英則君、副委員長に城内仲悦君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、委員長及び副委員長はただいまの指名のとおり選出されました。

この際、設置された予算特別委員会の日程について、議会運営委員長から報告を求めます。中塚議会運営委員長。

〔議会運営委員長中塚佳男君登壇〕

○議会運営委員長（中塚佳男君） ただいま、議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。

設置決定となりました予算特別委員会を6月21日午後には開催すべきものと決定いたしました。

各位のご協力をお願い申し上げ、ご報告といたします。

○議長（八重櫻友夫君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり予算特別委員会は21日とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よ

って、そのように決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（八重櫻友夫君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に山口健一君、桑田鉄男君、澤里富雄君を指名いたします。

~~~~~

## 日程第3 議案第1号から議案第5号まで及び報告第1号から報告第6号まで

○議長（八重櫻友夫君） 日程第3、議案第1号から議案第5号まで及び報告第1号から報告第6号までを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。外館副市長。

〔副市長外館正敏君登壇〕

○副市長（外館正敏君） 提案いたしました議案5件、報告6件の提案理由について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」申し上げます。

地方税法の一部を改正する法律が本年3月30日に公布されたことに伴い、平成25年度の市税賦課事務に支障を来すことのないよう、地方自治法第179条第1項本文の規定に基づき、市税条例の一部改正を3月31日に専決処分をしたものであります。

その概要について、議案の最後に付しております議案第1号の参考資料により、ご説明を申し上げます。

議案第1号の参考資料、市税条例の一部を改正する条例に係る改正要旨をごらん願います。

第1、個人市民税についてであります。1点目は、公益法人等に対して財産を寄附した場合の譲渡所得等の非課税の承認が取り消された場合における当該譲渡所得等に係る個人市民税の所得割の課税について、対象となる公益法人とみなされる法人に、一定の要件を満たした法人を加えたものであります。

2点目は、個人市民税の住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を4年間延長するとともに、当該住宅の取得等に係る対価の額または費用の額に引き上げ後の消費税額及び地方消費税額が含まれている場合には、控除限度額を引き上げるものであります。

3点目は、都道府県または市区町村に対する寄附金に係る個人市民税の寄附金税額控除について、平成26年度から平成50年度までの各年度に限り、特別控除額

の算定に用いる所得税の限界税率に、復興特別所得税率を乗じて得た率を加算する措置を講じたものであります。

4点目は、東日本大震災により居住の用に供することができなくなった家屋の敷地等を譲渡した場合には、その相続人は、当該家屋を被相続人がその取得をした日から所有していたものとみなして、長期譲渡所得の課税の特例等の適用を受けることができることとしたものであります。

5点目は、東日本大震災によりその有していた自己の居住用家屋が滅失等をして、居住の用に供することができなくなった者が、住宅の再取得または増改築をした場合にも、個人市民税の住宅借入金等特別税額控除の控除限度額を引き上げたものであります。

次に、第2、固定資産税についてであります。平成25年4月1日から平成27年3月31日までの間に締結された、都市再生特別措置法の規定による管理協定に係る協定倉庫に対する固定資産税の特例措置について、課税標準を調整する割合を3分の2に定めたものであります。

次に、第3、国民健康保険税についてであります。後期高齢者医療制度の発足に合わせて設けられた経過措置について見直しを行ったものであります。まず、1点目は、被保険者均等割額または世帯別平等割額の減額を判定する基準額等の算定上の措置について、移行後5年目までの間に限るとしていた要件を撤廃し、恒久的な措置としたものであります。

2点目は、後期高齢者医療保険への移行によって国民健康保険の単身世帯となる者に対する軽減措置について、移行後5年目までの間の軽減措置に加え、移行後6年目から8年目までの間においても、世帯別平等割額を4分の1軽減する措置を講じたものであります。

次に、第4、納税環境についてであります。延滞金及び還付加算金の割合等について見直しを行い、各年の特例基準割合、これは銀行の新規の短期貸出約定平均金利の年平均として、大臣が告示する割合に年1%を加算した割合であります。この割合が年7.3%に満たない場合の取り扱いを定めたものであります。

具体的には、現在の金利を参考に、特例基準割合を2%と仮定した場合、平成26年1月1日以降の延滞金にあつては、現行の年14.6%は年9.3%に、条例本則

では年7.3%と定めてございますが、附則において年4.3%としている割合は年3.0%になるものであります。また、還付加算金の割合につきましても、現行の年4.3%が年2.0%となるものであります。

最後に、第5、その他についてであります。関係法令の改正に伴う条項の文言整理等所要の整備を行ったものであります。

次に、議案第2号「平成25年度久慈市一般会計補正予算（第2号）」であります。今回の補正は当初予算編成後において対応を要する防災公園整備事業などの経費について計上したもので、1ページのとおり、既定の予算額に歳入歳出それぞれ7億8,503万9,000円を追加し、補正後の予算総額を263億1,203万9,000円にしようとするものであります。

款及び項の補正額は、2ページ、3ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりであります。

次に、第2条債務負担行為の補正であります。4ページの第2表のとおり、過年発生補助災害復旧事業を追加しようとするものであります。

次に、第3条地方債の補正であります。6ページ、7ページの第3表のとおり、集落活性化推進事業を追加するとともに、道路整備事業ほか3件について、その限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第3号「市税条例の一部を改正する条例」であります。この条例は、県及び市からの補助を受け、東日本大震災により被災した漁船等を復旧し、漁業生産活動の早期再開を図った場合における当該漁船等のうち、地方税法による固定資産税の特例を受けないものに対する固定資産税の特例を定めようとするものであります。

次に、議案第4号「久慈公共下水道中部第6排水区雨水ポンプ場機械設備その1工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて」ご説明を申し上げます。

公共下水道中部第6排水区雨水ポンプ場機械設備工事を施工するに当たり、新明和工業株式会社と1億3,807万8,150円で請負契約を締結しようとするものであります。

工事の概要であります。平成24年度から整備を進めている川崎町ポンプ場のポンプゲート、除じん機を製作するものであり、平成26年3月末までに完了しようとするものであります。

次に、議案第5号「市道路線の認定に関し議決を求めることについて」であります。ご提案申し上げます。川貫3号線は、道路の起点及び終点が、市道等に接続する道路であり、住民の利用度が高く、公共性が高いと認められることから、市道に認定しようとするものであります。

次に、報告第1号「平成24年度久慈市一般会計繰越明許費繰越計算書」であります。補正予算において繰越明許費として議決をいただきました夢ネット事業ほか41件について、本計算書のとおり事業費を平成25年度へ繰り越しをしたものであります。

次に、報告第2号「平成24年度久慈市一般会計事故繰越し繰越計算書」であります。震災後の需要急増等により資材確保が困難となったためなど、事業完了ができなくなり、年度内に経費の支出ができなかった共同利用漁船等復旧支援対策事業費補助金ほか3件について、本計算書のとおり事業費を平成25年度へ繰り越しをしたものであります。

次に、報告第3号「平成24年度久慈市漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書」であります。平成24年度補正予算につきまして、繰越明許費として議決をいただきました漁業集落排水整備事業費ほか1件について、本計算書のとおり事業費を平成25年度へ繰り越しをしたものであります。

次に、報告第4号「平成24年度久慈市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書」であります。去る3月補正予算において繰越明許費として議決をいただきました公共下水道事業ほか1件について、本計算書のとおり事業費を平成25年度へ繰り越しをしたものであります。

次に、報告第5号「平成24年度久慈市水道事業会計予算繰越計算書」であります。三陸国道事務所発注工事との調整のため、事業が完了できなかった八戸・久慈自動車道工事に伴う配水管等移設詳細設計その2業務委託に係る委託料を平成25年度へ繰り越しをしたものであります。

次に、報告第6号「職員による自動車事故に係る損害賠償事件に関する専決処分報告について」であります。本件は、去る2月26日、市役所駐車場において、市の保有する車両を運転中、路面凍結により滑り、駐車場に駐車中の車両の後方に接触し損傷させたものであり、損害賠償の額の決定及びこれに伴う和解につ

いて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告をするものであります。

なお、職員の安全運転につきましては、今後さらに安全運転の意識の醸成と励行に努めてまいりたいと考えております。

以上で、提案理由及び報告の説明といたします。

よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（八重櫻友夫君） これより提出議案に対する総括質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、議案の委員会付託についてお諮りいたします。議案第3号から議案第5号までの3件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。なお、議案第2号につきましては、先ほど設置されました予算特別委員会に付託いたします。

次に、付託省略議案についてお諮りいたします。

議案第1号の専決処分の承認は、委員会の付託を省略し本日審議することにいたしましたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

~~~~~

日程第4 議案第1号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第4、議案第1号「市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。

質疑を許します。16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 基本的には異論がないところですが、2点お聞かせください。

固定資産税の協定倉庫について、久慈市に対象があるのかどうか、それから、今後想定されるのかどうか、お聞かせください。第1点。

第2点は、国民健康保険税の特定世帯、久慈市の場合、どれぐらいの数になるのか。

その2点をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君） それではお答えいたします。

初めに、固定資産税の協定倉庫でございますが、これは久慈市には該当がございません。これにつきましては、いわゆる大都市の災害があった場合についての緊急資材の備蓄であるとか、そういった部分についての備蓄倉庫を想定したものでございますので、久慈市には該当はございません。

それから、国保の特定世帯でございますが、これにつきましては、2割、5割軽減する際の判定で、後期高齢に移行した部分ですけれども、これにつきましては、現在何世帯あるかというふうな数字はちょっと持ち合わせてございませんけれども、改正によって約72世帯ほどが140万ほど減額を受けられるというふうには試算しているところでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論であります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） 討論なしと認めます。

それでは採決いたします。議案第1号「市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（八重櫻友夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は承認されました。

~~~~~

#### 日程第5 請願受理第7号

○議長（八重櫻友夫君） 日程第5、請願受理第7号を議題といたします。

請願について、紹介議員の説明を求めます。梶谷武由君。

〔1番梶谷武由君登壇〕

○1番（梶谷武由君） 請願受理第7号「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の国の負担割合二分の一還元及び教育予算の拡充を求める請願」について紹介をいたします。

文部科学省は、平成22年度に学級編制及び教職員定数のあり方についての検討会議で、国民の各層からの意見募集や教育関係団体、有識者の意見聴取を実施し、さらに、中央教育審議会初等中等教育分科会では、集中審議を行い、提言を取りまとめました。

これを受けて文科省では、小中学校における1学級当たりの定員を35人以下学級に順次推進する定数改善計画を策定し、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる義務標準法が改正され、平成23年度から小学校1年生の学級定員が最大35人となりました。岩手県では、本年度加配措置を活用しながら1学級の定員35人を小学校3年生まで拡大しています。

文科省の調査でも1学級30人以下を求める声が多くあることが明らかになっており、文科省は将来的に30人学級にする計画案をつくっているところです。

教職員の確保と適正配置のためには、必要な財源を安定的に確保することが不可欠なことから、義務教育費国庫負担制度が生まれ、現在は公立の義務教育諸学校教職員の給料、諸手当3分の1を国が負担することになっています。

国の財政事情により現在は国の負担が3分の1となっていますが、子供たちがどこに住んでいても一定の水準の教育を受けるためには、この制度を堅持することと地方財政力に左右されないようにするには、以前と同じように国庫負担割合を2分の1に復元することが必要と考えます。

特別支援教育支援員や少人数指導、不登校、学習障害対応など多くの種類の支援員が学校に配置されていますが、ほとんどが非常勤職員で身分が不安定であり、同じ学校に継続して採用をされません。継続して指導に当たることや資質を高めるためにも、正規職員として学校に配置することが必要であると考えます。学級規模の縮小以外の教職員定数の改善や学校施設を初め、日常の教育活動に必要な予算、通学路の安全対策など教育予算を確保するためには、地方交付税を含む国の予算を拡充する必要があります。特に被災自治体への配慮が必要と考えます。

このような状況をご理解をいただき、本請願を採択くださるようお願い申し上げます、請願の紹介といたします。

○議長（八重櫻友夫君） お諮りいたします。ただいま議題となっております請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、教育民生委員会に付託いたします。

~~~~~

散会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

午前11時27分 散会